

きぬがさ 4

一場をしつらえる天蓋

段 上 達 雄

【要 旨】

仏教の荘厳具として日本に伝来した傘蓋や幡は、仏菩薩を本尊とする法会で荘厳して供養するために用いられた。奈良時代、傘形の天蓋は灌頂会のような仏教法会の場を荘厳するために用いられていた。天蓋は寺院の仏像の頭上に懸けられるが、高僧などの人の頭上にも懸けられている。また、舞楽や神楽を演舞する舞台を荘厳するようになり、神楽では神霊の依り代となると共に魂振りの道具として用いられるようになる。

【キーワード】

天蓋 幡 法会 舞楽 神楽

はじめに

仏教において、傘蓋は仏菩薩、あるいは高僧などに差し掛けられ、供養すると共に宗教的権威を示す象徴として使用されてきた。そして法会の場を荘厳するのに用いられるようにもなる。このような傘蓋は、法会の場をしつらえる役割を果たしていると考えられる。その傘蓋がどのように日本で受容されて展開していったかを見ていきたい。

(1) 仏教の天蓋

① 荘厳具としての天蓋

『日本書紀』巻第十九の欽明天皇13年(552)の項に、日本史の教科書でお馴染みの仏教伝来記事が載っている。「冬十月に、百済の聖明王、また更の名を聖王。西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣ししやかほとけ かねのみかたひとしらはたきぬがさごころ きやうらんごころのまき たてまつ釈迦仏の金銅像一軀・幡蓋若干・經論若干卷を獻る」

ここに記された蓋、すなわちインドで発達した仏教系の傘蓋は6世紀の仏教伝来と共に日本に渡来したのである。それでは、金銅仏や経典等と共にもたらされた「幡蓋」とは、どのようなものだったのだろうか。本来、幡ぼんと蓋がいは別物であるが、幡蓋とは幡と蓋が組み合わされた荘厳具と考えることもできる。そのひとつの事例が東京国立博物館の国宝「金銅灌頂幡」である。

② 金銅灌頂幡

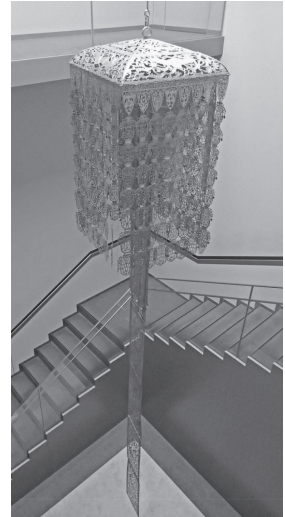
国宝「金銅灌頂幡」は、皇室に献納された法隆寺献納宝物のひとつで、飛鳥時代7世紀の作品である。灌頂とは受戒や結縁等の折りに受者の頭頂に香水を注ぐ仏教の儀式である。この儀式の時に仏堂荘厳具の一つとして用いられたのが金銅灌頂幡である。

天平19年(747)『法隆寺資材帳』に記載された「金塗銅灌頂壺具 右片岡御祖命納賜 不知納時」に相当すると考えられている。

『和名抄』巻13に「幡 涅槃經云諸香木上懸五色幡 和名波太」とあり、当時は「はた」と読んでいた。仏教に取り入れられて、維摩經に仏世尊が降魔威徳の標識として用いたため、功德があると考えられるようになった。4世紀の中国では法頭が僧処を荘嚴するのに用いた。

我が国では百濟聖明王による「幡蓋若干」の献上を始まりに、「日本書紀」では、推古天皇31年(623)に「大灌頂幡一具、小灌頂幡十二条」の記載がある。普通、幡は裂(絹布)で作られており、幡頭は三角形で長方形の幡身の上部左右から短い帯状の幡手(小幡)を垂らし、下縁から幡足を垂らす⁽¹⁾。金銅灌頂幡は特別な幡であった可能性は高い。

東京国立博物館では、復元した金銅灌頂幡(大灌頂幡)を法隆寺宝物館の階段室に吊り下げて観覧に供している。復元金銅灌頂幡は総長551.0cmで、上部の四方流れ造りの天蓋の四辺に瓔珞を下げ、内側に六節一連の大幡と三節四連の小幡を吊るす。最上部は矩形の金銅製透彫りの天蓋で、それに大小の金銅製透彫り幡を吊り下げている。幡は金銅板に精緻な透彫を施し、それに線彫を加え、仏菩薩飛天像や雲を主文様として、周縁には忍冬唐草文をめぐる。

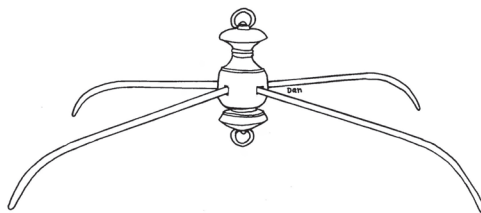


金銅灌頂幡

③正倉院宝物の天蓋骨

奈良時代の東大寺法要で用いられていた天蓋は正倉院宝物として伝来しており、灌頂天蓋骨17点、天蓋骨5点、計22点の天蓋骨が残されている。また、仏像や僧侶の頭上を荘嚴する染織天蓋裂が、整理済み分だけでも13点あるが、天蓋骨との対応関係は不明であるという⁽²⁾。

天蓋骨は轂と腕木によって構成されている。中心となる轂には、放射状に腕木の根元を挿入して用いる。天蓋骨は轆轤挽きで製作され、ほとんどのものが櫛製で黒漆塗りで仕上げられている。灌頂天蓋骨第1だけは全体を白く彩色されて油が塗布されており、腕木の柄孔も6本と多い。灌頂天蓋骨第3号の轂(胴部)は桑製で、その腕木は蘇芳(暗紅色)と墨で彩色されている。これらの天蓋骨は腕木を欠いているもの、余分にあるものなど、さまざまである。轂は22の天蓋残欠以外は、大きく2ヵ所がくびれて中央の膨らみに腕木を挿入する方形の柄孔を4つ(灌頂天蓋骨第1号だけは6つ)開けている。灌頂天蓋骨は上下に鑲がつき、天蓋骨には上方にだけ鑲が装着されている。鑲には中心に芯金を貫通させて鑲を取り付ける遊鑲形式のものと足付きの釘形式のものがある。腕木の断面は円形が多く、柄部分を四角く削る。そして腕木の先端をへ字に湾曲している。柄部分に墨書銘が記されているものがあり、これらの天蓋骨の用途を推測させる墨書銘もある。



灌頂天蓋骨(第2号)



天蓋骨残欠

灌頂天蓋骨第8号其2の轂鑲座の

墨書銘は「大弁才天女」である。同第9号其1の腕の墨書銘は「大弁才天女天（菩薩）四角 小灌頂」等とあり、同第9号其2の腕木の書銘は「大弁才天女壇」等である。灌頂天蓋骨第9号其3、其4、其5、其6も同様な墨書があり、これらが弁財天の灌頂会の折りに用いられた灌頂天蓋骨であろうと推測されている。灌頂天蓋骨の鞞部下端に自由に回転する遊環が装着されているのは、ここに灌頂幡を吊り下げていたためと考えられる。

22番の天蓋骨残欠以外のすべての灌頂天蓋骨と天蓋骨は、鞞部上端に環が装着されており、これは垂下式の天蓋であったことを示している。しかし、22番の天蓋骨残欠（鞞部）は他のものとは形状がまったく違っている。この天蓋骨は一方が大きく膨らみ、傘骨の柄孔が4つ開口し、片一方は細長く伸びている。大胆な推測となるが、これは柄付きの蓋、いわゆる柄付きの傘型天蓋の鞞部ではないかと考えられる。

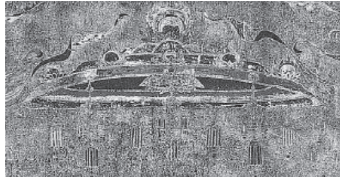
表：正倉院御物の天蓋骨

番号	名称	寸法 cm		腕木の 柄孔数	付属の 腕木数	腕木 長cm	上部 環	下部 環	素 材 本体／金具
		総高	胴径						
1	灌頂天蓋骨（第1号）	35.0	12.4	6	4	85	有	有	樺彩色（白）油塗／銅製鍍金
2	灌頂天蓋骨（第2号）	34.8	12.2	4	7	68	有	有	樺／銅製鍍金
3	灌頂天蓋骨（第3号）	18.4	8.1	4	3	47	有	有	桑／銅製鍍金（腕木彩色）
4	灌頂天蓋骨（第4号其の1）	37.4	13.3	4	7	106	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
5	灌頂天蓋骨（第4号其の2）	37.2	13.3	4	記載無		有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
6	灌頂天蓋骨（第5号）	35.0	12.0	4	記載無		有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
7	灌頂天蓋骨（第6号）	34.3	12.0	4	記載無		有	有	檜黒漆塗
8	灌頂天蓋骨（第7号）	29.2	11.0	4	記載無		有	有	桜／鉄製黒漆塗
9	灌頂天蓋骨（第8号其の1）	22.0	9.8	4	記載無		有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
10	灌頂天蓋骨（第8号其の2）	22	9.8	4	記載無		有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
11	灌頂天蓋骨（第9号其の1）	16.1	7.3	4	4	33.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
12	灌頂天蓋骨（第9号其の2）	16.1	7.5	4	4	33.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
13	灌頂天蓋骨（第9号其の3）	16.1	7.2	4	4	33.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
14	灌頂天蓋骨（第9号其の4）	16.3	7.2	4	4	33.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
15	灌頂天蓋骨（第9号其の5）	15.8	7.3	4	4	33.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
16	灌頂天蓋骨（第9号其の6）	16.0	7.3	4	4	33.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
17	灌頂天蓋骨（第10号）	16.0	6.6	4	4	35.5	有	有	樺黒漆塗／銅製鍍金
18	天蓋骨（第1号）	30.1	13.1	4	記載無		有	無	木布着黒漆塗／銅製鍍金
19	天蓋骨（第2号）	28.5	12.7	4	記載無		有	無	樺黒漆塗／銅製鍍金
20	天蓋骨（第3号）	29.2	12.3	4	4	118	有	無	樺黒漆塗／銅製鍍金
21	天蓋骨（第4号）	24.0	11.2	4	記載無		有	無	樺黒漆塗／銅製鍍金
22	天蓋骨残欠	37	12.7	4	記載無		無	無	樺

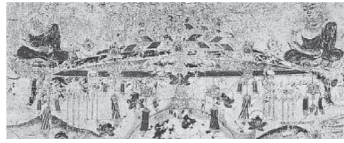
④法隆寺金堂壁画の天蓋

法隆寺金堂は昭和24年（1949）に出火し、金堂内陣の壁画は焼失してしまったが、それ以前に模写や精密な写真撮影がされており、模写でその姿が再現されている。

金堂壁画は第一号壁から第十二号壁までであるが、その中で第一号壁「釈迦浄土図」、第二号壁「半



1号壁「釈迦浄土図」天蓋



6号壁「阿弥陀浄土図」天蓋



10号壁「薬師浄土図」天蓋



2号壁「半跏菩薩像天蓋」



8号壁「文殊菩薩像」天蓋



11号壁「普賢菩薩像」天蓋

跏菩薩像」、第五号壁「半跏菩薩像」、第六号壁「阿弥陀浄土図」、第八号壁「文殊菩薩像」、第九号壁「弥勒浄土図」、第十号壁「薬師浄土図」、第十一号壁「普賢菩薩像」の8点に天蓋を描いている。浄土図では主尊の上に天蓋を描き、いずれも天蓋は宙に浮いているように描いている。

例えば、第一号壁「釈迦浄土図」の天蓋は傘形で、円盤型の蓋をやや前下方から見上げた姿である。蓋周縁部は赤、中央は黒く、蓋下面中央には花を描き、蓋周縁部には金の飾金具を垂らし、その先に縦縞の布状の下げ物をつける。蓋上中央には大きな火焰宝珠を載せ、蓋上の周縁部には小さな火焰宝珠を配し、房飾りを下げる。

基本的にすべて傘形の天蓋であるが、8号壁の「文殊菩薩像」天蓋と11号壁の「普賢菩薩像」の天蓋は裂で覆われずに湾曲した傘骨が露出しているように描き、傘蓋の飾りも簡素である。

⑤宇治平等院の雲中菩薩像

正倉院の天蓋が法要で用いられる垂下式蓋であることは前述したが、平安期においても絵画や彫刻に垂下式の天蓋が散見される。

京都近郊の宇治の平等院は、関白藤原頼通が父藤原道長の別荘宇治殿を永承七年（1052）に寺院に改めたものである。これが平等院の始まりで、創建時の本堂は鳳凰堂北方の宇治川近くにあり、大日如来を本尊としていた。翌天喜元年（1053）には西方極楽浄土を現出させたような阿弥陀堂を建立した。これが現在の国宝平等院鳳凰堂である。本尊の定朝作木造阿弥陀如来像は国宝で、堂内の東西南北の長押しより上には国宝「木造雲中供養菩薩像」52



雲中供養菩薩（南2号）

体のが取り付けられていた。雲上で舞う菩薩、均子や笙、拍板などの楽器を奏でる菩薩、華鬘や蓮台などの事物を持つ菩薩、僧形の菩薩などである。その中で雲中供養菩薩（南2号）は、向かって右方になびく雲上に置かれた蓮華座に座り、垂下式の天蓋を捧げ持っている。天蓋を吊るす柄の先端の竜頭が、天蓋に繋がる短い鎖金具を咥えている。

天蓋は矩形で、蓋部頂上には宝珠が載り、その下の露盤に鎖に繋がる鐙が装着されている。露盤から四隅に野筋が降り、その末端は蕨手になっている。菩薩像は少し首をかしげ、跏坐した右脚を少し上げた自然な姿は優美さに溢れている。

この雲中菩薩が阿弥陀如来を供養するために捧げ持つ天蓋は、阿弥陀如来の宗教的権威を象徴しているのである。

⑥富貴寺大堂壁画の天蓋

富貴寺大堂は大分県豊後高田市大字路に所在する阿弥陀堂である。富貴寺大堂は建物が国宝、壁画は重要文化財で、その壁画の中に垂下式の天蓋を持った供養菩薩立像が描かれている。

富貴寺の文献上の初出は貞応2年(1223)の到津文書「大宮司宇佐公仲寄進状案」で、「落浦阿弥陀寺」と記され、「是累代之祈願所」とあることから、その創建は12世紀前半と考えられている。

大堂は南向きで、正面三間、側面四間の縦長の平面をもち、四周に縁を巡らせ、宝形造の屋根をのせる。正面の各柱間と背面中央間、側面前二間は外開きの板扉とし、その他の間は板壁になっている。室内は全面板張りで、床面中央よりやや後方に四本の四天柱(丸柱)を立て、その中に高欄を前と左右に付けた須弥壇を設けて内陣としている。それまでの須弥壇を廻りながら阿弥陀仏を念じる一間四面の常行三昧堂とは違い、富貴寺大堂や京都三千院本堂(12世紀中頃)は、奥行きのある長方形平面を持ち、須弥壇前方に広い空間を設け、阿弥陀仏とその浄土を観想する空間を創り出しているのである。

富貴寺大堂の壁画は、観想の対象となる絵画であった。本尊阿弥陀如来坐像の背後の内陣板壁は仏後壁と呼ばれ、西方極楽浄土を描いている。また、内陣長押上の小壁四面には東・西壁にそれぞれ12体、南・北壁に各13体ずつ、計50体の阿弥陀坐像を並列に描く。また、内陣長押と鴨居には宝相華文様と白連珠文の黒い帯と縹縹模様を描く。四天柱には宝相華文に胎蔵界曼荼羅の仏菩薩70数体を描く。一方、外陣の長押上の小壁にも壁画があり、それぞれ四仏浄土図を描いており、富貴寺大堂が単純な阿弥陀堂ではないことを推測させてくれる。

東には薬師如来の瑠璃光浄土、西には阿弥陀如来の極楽浄土、南には釈迦如来の靈山浄土、北には弥勒如来の浄土を描いているのである。これは一種の浄土曼荼羅といえよう。第2次世界大戦中、大堂の近くに爆弾が落ち、大堂北側が大破して北の小壁は散逸したが、一部は大分県立歴史博物館が所蔵している。東西南の小壁壁画は現存しており、河津光俊氏(1899-1990)が模写している。

大分県立歴史博物館では平成10年の開館時に創建当時の富貴寺大堂原寸大模型を常設展示室中央に設置し、川面美術研究所に依頼して壁画も当初の姿に復元した。

天蓋を捧持する供養菩薩立像は、東方の薬師浄土図の左から14体目と右から16体目の2体、西方の阿弥陀浄土図の左と右からのそれぞれ13体目の2体、計4体である。なお、中心部以外は所在が不明の弥勒浄土図の2体は想定復元である。復元壁画では、菩薩立像は輪光を背景に宝冠を被り、裙(裳)と条帛、天衣をつけている。天蓋は吊下げ式の円形傘型で、上方が湾曲した柄に吊り下げられている。

⑦平家納経に描かれた天蓋と幡

厳島神社が所蔵する国宝の平家納経は、法華経30巻、阿弥陀経1巻、般若心経1巻、平清盛自筆の願文1巻と経箱・唐櫃で構成されている。平家の繁栄を願って、一門同族郎等が一人一卷を分担して書写したもので、長寛2年(1164)に厳島神社に奉納された装飾経である。その中で妙法蓮華経法師品第十の見返しには「幡」「蓋」「笛」「鞞鼓」「磬」を描いており、法華経の十種供養を表現したものである。また、经文の上欄に「琵琶」「箏」「振鼓」などの楽



平家納経 法師品第十

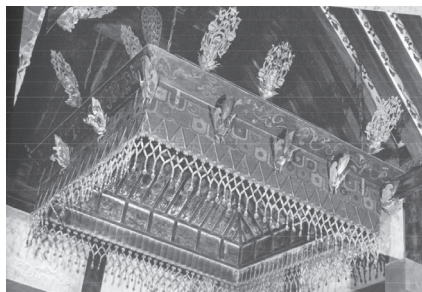
器、下欄には「紅葉」「四季の花々」「蝶」「鳥」を描いている。見返し右から、柄平家納経 法師品第十の先の竜頭から吊り下げられた幡、同様に吊り下げられた天蓋を描き、その下に鞆鼓と笛、左端に磬架に懸けられた丸い磬を描いている。

(2) 寺院と葬儀の天蓋

①寺院の仏天蓋と人天蓋

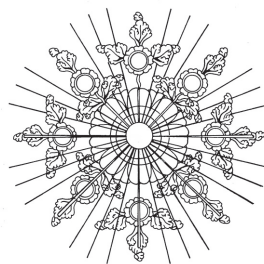
寺院の内陣の仏像の上に天蓋が吊り下げられている。その形状は、箱形、華形、傘形の3種に分かれるが、日本で見られる恒久的な天蓋は箱形と華形ばかりだという。

日本最古の箱形天蓋は、法隆寺金堂の釈迦三尊像と阿彌陀如来像の頭上に懸けられた天蓋である。木製箱形の主体部の上に寄棟造りの屋蓋部を載せた構造で、棟と軒廻りに二段の吹き返し板を備え、最下部には木製の珠網を垂らす。彩色として鋸歯文、珠文文、パルメット文を施している。また、屋蓋周囲に木彫の飛天像等や金銅製透彫舟形金具を立て、主体部周囲に木彫の鳳凰形を飾っている。



法隆寺金堂 西の間の天蓋

傘形天蓋から派生した華形天蓋は、蓮華などの華形に作るもので、奈良時代以降は寺院の天蓋は華形が主流となる。東大寺三月堂の天蓋は、花心部分に白銅鏡をはめ込み、そこから放射状に光芒を伸ばし、大小の透彫宝相華文を組み合わせ、複合大花文を創り出し、奈良時代の天蓋の代表例といわれている。このような仏像の頭上の天蓋を、仏天蓋と呼んでいる。それに対して、人天蓋は、法要時に礼盤上に座す導師の頭上に吊り下げられている天蓋である。方形、六角形、八角形の華形天蓋で、いずれも木製で漆箔仕上げのことが多い。



東大寺三月堂の天蓋

②葬儀の天蓋

野辺送りの葬列で、棺の前後に捧持される道具類を野道具と呼んでいた地域は多い。その道具類の中に天蓋が含まれている。大分県国東市行入地区の場合を見てゆこう⁽³⁾。禅宗の葬列の場合は、先頭から、提灯・花籠・蛇口（成人は4本、子供は2本。龍頭（龍辰）・旗（幡）・大はち（妙鉢）・太鼓・引磬（柄のついた椀状の鐘）・ロジオケ（位牌や解脱の飯・味噌・死花花〔四華花〕）・善の綱・棺桶・天蓋・提灯の順である。



大分県杵築市山香町の葬列の天蓋

天台宗では蛇口がないだけで、同じ構成である。また、施主花（金蓮花）や辻ろう（辻蠟燭。六道）のある地域もある。このように亡くなった人を送り出して埋葬する行列に、さまざまな道具が随伴する。天蓋は棺の後ろから随伴し、死者に差し掛けられるものである。浄土に送り出す死者の靈魂を高位のものと位置づけるための道具ではないかと推測される。

(3) 舞楽の天蓋

林家舞楽

山形県西村山郡河北町に谷地八幡宮が鎮座するが、この八幡宮の宮司を代々継承してきた林家は「林家舞楽」を1200年近く伝承してきた。

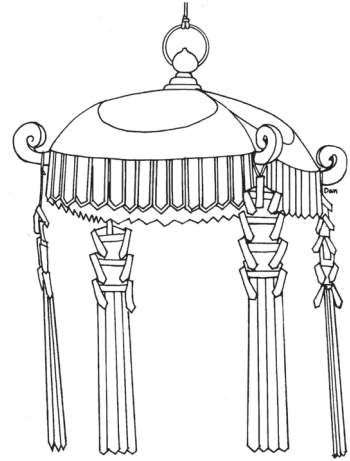
貞観2年(860)、天台宗の僧円仁(慈覚大師)が立石寺(山寺。現山形市山寺)を開山した折り、四天王寺の楽人林越前守政照は円仁に従って東国に下り、四天王寺の舞楽を立石寺に伝えたという。その後、政照の子孫は立石寺(1573-92)で舞楽を演じていたが、室町時代に慈恩寺(現寒河江市大字慈恩寺)に移り、平塩熊野神社(山形県寒河江市平塩)でも演じていたという。さらに江戸初期には谷地に移り住み、立石寺と慈恩寺、そして、谷地八幡宮で舞楽を演じるようになったが、平塩熊野神社では天正期から氏子が舞楽を舞うようになったという。現在、9月14日と15日の谷地八幡宮の秋の例大祭「谷地どんがまつり」では境内の石舞台で演じ、5月5日の慈恩寺の「一切経会」では山門前に設けられた舞台で舞う。また、数年に一度開催される山寺立石寺の臨時法要の時にも演じている。

林家舞楽は早くに地方に下ったため、平安中期の9世紀中頃の楽制改革による日本化の影響が少なく、古態をとどめているといわれている。曲目として、燕歩・三台・散手・太平楽・安摩・二ノ舞・還城楽・抜頭・蘭陵王・納蘇利の10曲が伝えられている。

天蓋を用いるのは慈恩寺一切経会での舞楽である。山門の前に高欄のついた木造舞台を仮設するが、舞楽の演舞直前に舞台中央に天蓋を懸ける。また、舞台の四隅には竜頭のついた柱を立て、それぞれ幡を吊り下げている。天蓋は矩形で、上部中心に金色の宝珠、四方に金色の蕨手がつく。傘蓋部分は赤と金の錦、それに濃紺と金の錦で覆っている。また、傘蓋の周囲には赤と濃紺の錦の垂飾を一辺12枚ずつ交互に垂らし、四隅の蕨手から幡を下げる。この天蓋は、高野山金剛峯寺の庭儀大曼荼羅供の行列において座主に差し掛けられる天蓋や四天王寺聖霊会の行列の管長に差し掛けられる天蓋と同類のもので、仏教系の天蓋である。舞台中央の天蓋と四隅の幡は、仏教行事の設えであり、谷地八幡宮での演舞では見られない。

仏教と舞楽

慈恩寺一切経会の林家舞楽において天蓋を用いるのは、仏教法会での演舞であるためである。とは言え、寡聞にして他の例を知らない。仏教法会で、なおかつ野外での舞楽の演舞といえば、四天王寺聖霊会があげられる。しかし、天蓋を用いることはない。石舞台の四隅に巨大な曼珠沙華と呼ばれる真っ赤な紙花を立てるのである。この曼珠沙華は極楽に咲く花の造形で、全高約10m、柱の中ほどに直径1.6mの球形をつけ、それに五千枚の赤い和紙製の花を貼りつけている。上部には赤い花をつけた柱が立ち、球形には2mほどの長さの赤い花をつけた細竹を放射線状に挿し、燕の紙細工を糸で吊している。この曼珠沙華は江戸初期の「四天王寺住吉大社祭礼図屏風」に描かれており、古くから用いられていたものと考えられる。仏教法会における野外の舞楽舞台の荘厳は、天蓋や曼珠沙華、幡など多様であったと思われる。



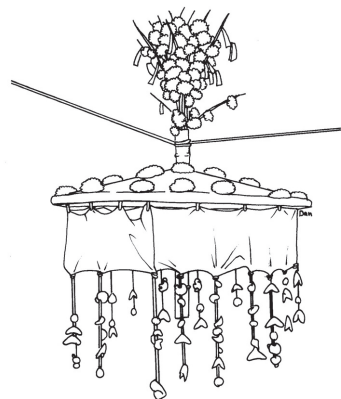
慈恩寺一切経会の天蓋

(4) 野外での天蓋

林家舞楽や神楽などにおける野外舞台上に吊り下げられた天蓋について前述したが、このような野外の聖なる舞台を設える、宙吊りの天蓋は他にも数は少ないながらも例がある。佐渡の赤玉神社の例祭と杉池まつりの傘鉾である。

赤玉神社例祭と杉池まつり

新潟県佐渡市前浜地区の赤玉神社では毎年4月第2日曜日に例祭を行う。この例祭では獅子踊りなどの芸能を境内で奉納する。境内には青竹で四角く囲った「庭」を設け、庭の中心には木々から水平に張った縄に傘鉾を吊り下げている。そこで芸能を演じる。まず、「練り込み」を行う。「坂上がり」といって、大鬼が急傾斜の長い参道をゆっくりと登ってくる。大鬼には太鼓が付き従うが、袴姿の太鼓担ぎが鉦打ち太鼓を肩に担ぎ、その後ろから袴姿の太鼓たたきが両手の撥で太鼓をたたく。太鼓たたきは能面の鬼神に似た面を逆さにして背負う。石段を登りきって鳥居をくぐり、庭に入ると「大鬼舞」と「小鹿舞」を演じる。次の一人立ちの獅子舞では、雄鹿2頭と雌鹿1頭が登場し、雄鹿同志で雌鹿を争う所作を踊る。また、6月中旬に「赤玉杉池まつり」でも同様に芸能を奉納する。明治40年(1907)、赤玉村北の郷にあった白山権現に小田原神社と五霊地権現を合祀し、大正2年(1913)に杉池神社と合祀して赤玉神社と名称変更して現在地に移転した。杉池は赤玉集落から約6km離れた標高400mほどの山中にあり、近世には真言宗豊山派の文殊院の奥の院があった。現在でも杉池大明神の祠がある。杉池周辺は近世まで修験道の行場で、池で身を清めて修行をしたと伝えている。杉池は小佐渡の山中で唯一の湧水池で、水が涸れることがないため、古くから信仰の地とされ、かつては女人禁制の地でもあった。



杉池まつりでの天蓋

傘鉾の直径は1.8mほどある。柄として長さ約1.2mの太い丸竹の柄がついており、傘上に30cmほど突き出た部分に水平に張った縄を結ぶ。竹製の傘骨は12本あり、傘周縁部には割り竹を巡らせている。傘紙は白で、傘上に色とりどりの紙製の造花をいくつも載せる。傘周縁部には幅約40cmの布を幕として下げ、赤と薄緑の布を2枚ずつ交互に配置する。この幕の下端に三角や猿子などの縮緬細工を糸で吊している。もともと24カ所ほど下げられていたようである。傘上部の柄に「花」を立てる。花は色紙を巻き付けた竹ヒゴに短冊や造花をつけたもので、かつては氏子が1本ずつ持ち帰り、田畑に立てて作物の病虫害を防ぐお守りにしたという。現在は縁起物として希望する参拝者に配っている。

(5) 神楽の天蓋

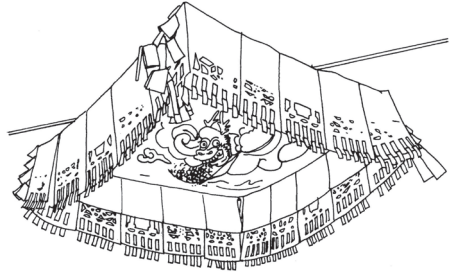
九州と中国地方の神楽の中には、神楽の舞台となる場の上に天蓋を吊る地方がある。その状況について見てゆきたい。

①宮崎県の神楽

宮崎県の神楽は地域ごとに特色があり、高千穂系神楽、椎葉系神楽、延岡・門川系神楽、米良系神楽、高鍋系神楽、宮崎・日南系神楽、霧島神楽に大別されている。それぞれ天蓋の形態も違っており、天蓋のない神楽もある。高千穂系神楽では「クモ(雲)」、米良系神楽では「アマ(天)」

宮崎・日南系神楽では「キンカイ」、あるいは「キンガサ」と呼ばれる。霧島神楽では「ヤタンバイ（八咫之盤）」という。高千穂系神楽は室内で神楽を演じるが、銀鏡神楽のように野外で演じる神楽も多い。それぞれの神楽系の代表的な神楽の天蓋を見てゆきたい。

高千穂系神楽 高千穂神楽は宮崎県高千穂町を中心に、五ヶ瀬町、日之影町、諸塚村、延岡市北方町まで広く分布する。高千穂神楽の特徴は、神楽宿と呼ばれる民家に氏神を勧請して、そこで夜を徹して神楽を演じることである。神楽宿の庭には外注連という三本の柱を立てた祭壇を設け、神楽宿の座敷には神楽の舞台となる二間四方の「コウニワ（神庭）」を設ける。四隅に竹を立て、天井近くに四角形に竹を組んだり細綱を張って、さまざまな絵柄を切り抜いたエリモ（切り紙）をずらりと下げる。その下に、四隅の桝から注連縄を張り巡らせ、赤と緑（青）の御幣を下げる。神庭の奥正面に御神屋（神座）を設ける。長老格の「ホシャドン（舞人）」が神楽を始める前に「御神屋始め」を唱える。



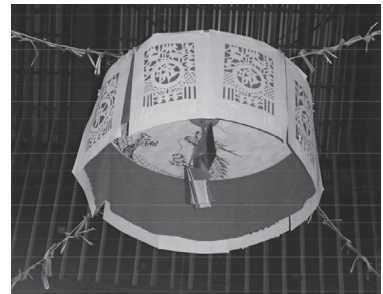
浅ヶ部神楽の雲

神庭の中央に「クモ（雲）」を天井から吊り下げる。雲は竹や木の角棒を四尺（約1.2m）平方の正方形に組み、龍などの絵を描いた布や白布などを張る。浅ヶ部神楽や大人神楽の雲では龍を、二上神楽は大きく真っ赤な日輪を、岩戸五ヶ村神楽では 日月と星を描いている。この布には「クモオロシ（雲下し）」の時に切り紙が舞い落ちるように、中央に切れ目を入れている。雲の四周にもエリモを張り、四隅に黄色の御幣を下げる。

雲下しは高千穂神楽三十三番の最後の演目である。三十一番の「注連口」、三十二番の「繰り下し」と共に、神々を送り出す演目である。注連口では手力雄命が日と月を両手でつかみ、注連を引きながら舞う。これによって外注連と内注連に宿る八百万の神々が出立の準備をするという。そして繰り下しでは、天児屋命、天村雲命、天日鷲命、天帆負命の四神が舞を引き継ぎ、神々は次々と天上へ昇って行く。最後の注連口では、雲を揺り動かして紙吹雪となり、高千穂の夜神楽は終わりとなる。天蓋に描かれた龍は雲の中の雨を支配する龍神であり、紙吹雪は豊穡を約束する雨を意味すると思われる。

椎葉系神楽 椎葉系神楽は椎葉村の26ヵ所に伝えられている神楽である。高千穂系神楽では仏教色が一掃されているのに対し、椎葉系神楽は「天照大神の本地は釈迦如来」などの神仏習合の唱教が多く残され、修験の影響を今なお強く残しているのが特徴である。

嶽之枝尾神楽は竹ノ枝尾の日当・日添・臼杵又の3集落で、輪番制で神楽宿を決めて行われていたが、昭和44年（1969）に嶽之枝尾神社が改築されてからは、神社で行うようになった。拝殿の畳の間の中央の約3m四方をミコウヤ（御神屋）



嶽之枝尾神社の雲

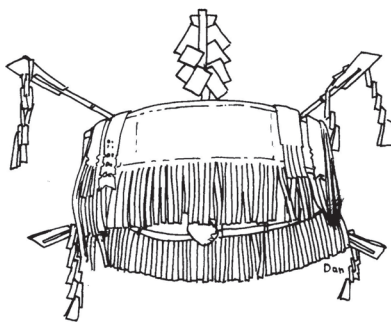
とし、拝殿の外をソトコウヤ（外神屋）にして、その両所で祝子（舞人）たちは神楽を舞う。外神屋には神社に正対して高天原という祭壇を設ける。御神屋の上の天井近くにエリモノ（切り紙）を9枚ずつ貼り並べる。その中央部には天井からクモ（雲）と呼ばれる天蓋を下げる。雲は直径約90cm、高さ約50cmある。丸いベニヤ板の周囲に赤い布を張り巡らせ、その外側に9枚のエリモノを並べて下げる。ベニヤ板の下面には龍を描いた白い紙を貼り、中心部に赤・白・緑・濃緑の幣を下げる。雲から周囲のエリモノの四隅に紐を結び、細長く伸ばした赤と緑の幣を巻き付か

せる。椎葉系神楽では雲に龍を描くことが多いが、大河内神楽では日月と星の形の色紙を貼る。

演目の三十番「入増」、三十一番「綱切」、三十二番の「綱主」、三十三番の「御笠舞」は神送りの意味が強く、最後の三十四番は「神送り」となる。「入増」は外神屋での四人舞で、右手に鈴、左手に鞘入りの太刀を持って舞う。「綱切」と「綱主」では、外神屋の雄綱（大蛇）を宮司以下祝子が太刀で次々に切りつける。「御笠舞」は4人舞で、他の祝子は全員拝殿の前に立ち、注連を「ヨイヤサッサヨイヤサッサ」と囃しながら注連をゆるする。この御笠は天蓋である雲のことであろう。そして、最後に祝子全員で「神送り」を行う。

米良系神楽 米良系神楽は宮崎県児湯郡西米良村、同郡木城町中之又、西都市尾八重・銀鏡に分布する神楽である。修験道の影響を伝え、鎮守社や摂社の神々が登場する演目や狩猟習俗を反映した演目や神事があることが特徴である。

銀鏡神楽は宮崎県西都市大字銀鏡に伝わる神楽である。銀鏡神社の社殿前の野外の石垣で、一段高くなった舞台を「ソトコウヤ（外神屋）」といい、ほとんどの演目は筵を敷いた外神屋で演じられる。ただ、式一番の「星の舞」は「ウチコウ（内神屋）」と呼ばれる拝殿で奉納される。外神屋を挟んで社殿



銀鏡神楽の天

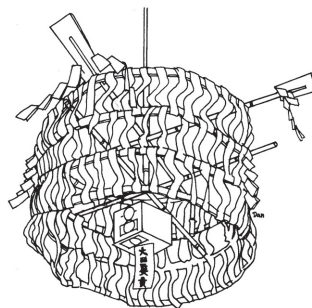
と正対する場所にホンシメと呼ばれる祭壇を設ける。ここには猪首が供えられる。ホンシメから伝承館に延ばした綱に「アマ（天）」を下げる。ちょうど外神屋の中心となる所である。天は直径約120cmで高さ30cmほどの割竹の骨組みの上部と側面に白い紙を貼り、側面はそのまま20cmほど垂らして50cmほどの丈にする。下端を短冊状に縦に切れ目を入れる。東西南北方向に緑・赤・白・紫の御幣を水平に突き出し、上部中央に黄色の御幣を立てる。天の中心から「モノダネ（もの種）」を吊す。もの種は細かく切った五色の色紙を白い紙で包んだものである。

このアマ（天）に関わる演目がある。式二十五番の「ビヤッカイキジン（白蓋鬼神）」である。「あまほめ」ともいう。法者の一人舞で、滑稽な仕草でもの種を面棒を用いて突く所作をする。突き始めはハラハラと落ちるだけだが、最後にもの種を突き破ると、紙吹雪となる。法者は面棒と扇で紙吹雪を散らしながら、天の恵みに感謝しながら、天の霊徳を褒め讃えて舞う。

推測ではあるが、天に吊られたもの種からこぼれ落ちる紙吹雪は、雨あるいは五穀とも考えられる。そのため、天によって五穀などの豊穡を約束されるという意味だと推測されるのである。

宮崎・日南系神楽 宮崎市と日南市に分布する神楽で、稲の豊作を祈願する演目があるため、「作神楽」「作祈祷神楽」と呼ばれることもある。

潮嶽神楽は日南市北郷町の潮嶽神社の神楽である。社殿前の境内に8m四方の「コウニワ（神庭）」を設け、筵を敷き詰める。神庭を挟んで社殿に正対する位置に真竹で高さ6mの「シメノヤマ（標山）」を立て、五色の御幣などで飾りつけをして、周りに椎の木を立てて五色の幕で囲む。その前に真竹で鳥居を作る。この椎の木と五色の幕で囲まれた部分を「コウヤ（神屋）」という。そして、神庭の中央に「キンカイ」と呼ばれる天蓋を吊る。



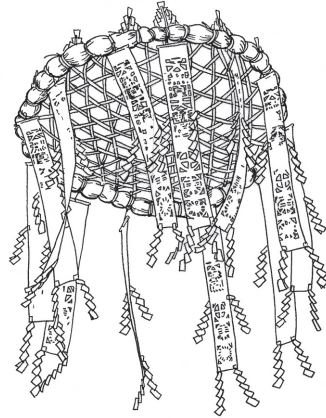
潮嶽神楽のキンカイ

キンカイは直径約4尺(1.2m)ある。細竹を十字に組んだ細竹を約30cm間隔で上下に2段に組む。その水平に組んだ細竹に割竹二段の輪を挟むように組み、上下の輪の間に8本の割竹を組み込んで、八角形にする。それぞれの面に高さ3尺(約90cm)ほどの切り紙を張る。縦に切って折り3段に曲げ、細長い窓状の隙間を作っている。そして、上の十字に組んだ細竹の先に緑・赤・紫・白色の御幣を差し込み、上部中央に黄色の御幣を立てる。

霧島神舞 祓川神楽は狭野神楽と共に宮崎県西諸県郡高原町に伝わる霧島神舞(かんめ)で、霧島修験の影響を受けた薩摩系神楽である。祓川神楽は霧島東神社(旧称霧島東御在所両所権現)の社家によって伝承されてきた。

祓川神楽の神庭(舞台)となる講庭の四方には、四つの鳥居が設けられる。東の法珠門は春と万物出生、南の福德門は夏と万物長生、西の延命門は秋と万物稔り命をたすく、北の成就門は冬で万物成就をそれぞれ意味するという。そして講庭の中心には、ヤタンバイ(八咫之盤)と呼ばれる天蓋を吊り下げる。

八咫之盤は直径三尺(約90cm)ほどあり、細い割竹を六つ目編みして、周縁部に藁束の縁をつけた平籠のようなものである。この藁束に12枚の細長い切り紙を結びつけて、御幣を立てる。切り紙は途中と最下部左右に御幣をつけており、仏教寺院の荘厳に用いる幡に似ている。また、切り紙は、上から「天照皇大神宮」という文字、丸に十字の鳥津家の紋、丸に東の字、そして最下段には丸に日輪を切り抜いている。また、藁束の輪には神名を書いた札と御幣を立て並べる。



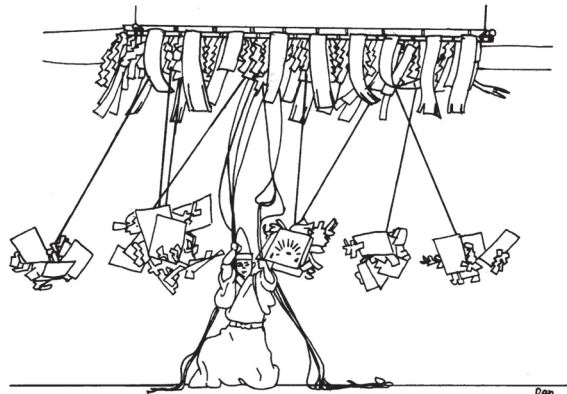
祓川神楽の八咫之盤

②石見神楽

石見神楽は島根県の旧石見国地域と広島県の旧安芸国地域に分布する神楽で、日本神話を題材とする「岩戸」「鹿島」「八十神」「日本武尊」など、ストーリー性と娯楽性の高い演目が多いのが特徴である。

石見神楽では、舞殿(神楽殿)の舞台の天井中央に天蓋を吊る。この天蓋は「雲」とも呼ばれ、天空を意味するという。天蓋の下は舞座となり、基本的にこの範囲で神楽を舞う。

天蓋の大きさや形態は保存会によって違いがあり、竹等で四角く組んだ枠に白や五行説に基づく五色(青・赤・白・紫・黄色)のシデ(紙垂)を等間隔に下げる。また、天蓋には一尺(約30cm)四角ほどの小天蓋を6個または9個吊り下げている。「天蓋」という演目は、舞はなく、1人または3人で細綱を操作して、吊り下げた小天蓋を上下左右に自在に操り舞わせる。他の細綱と絡まないように踊らせるには、熟練を要する曲芸的な操作が必要となる。東、西、南、北、中央の五方の神々を小天蓋で清めて神霊を鎮め、神霊の降臨と神遊びの意味があるという。



石見神楽亀山社中「天蓋」

③安芸十二神祇神楽

安芸十二神祇神楽は広島県の瀬戸内海沿岸部である広島市・廿日市市・大竹市などに分布する神楽である。五穀豊穡と無病息災を祈願する秋祭りの前夜に、神社境内に設ける「まいどの（舞殿）」などで演じられる。舞殿は四隅に葉のついた青竹を立て、舞殿上部に青竹を十文字に組み、交差する中心から六角形の天蓋を吊り、十文字に組んだ青竹の隅に小型の四角い天蓋を下げる。

広島市安佐北区口田南の上矢口郷土芸能保存会の場合、中心の天蓋は角材で六角形の枠を組み、珠を載せた三方の絵柄の切り絵を6枚を貼って下げ、黄色などの御幣を角ごとに下げたものである。また、四隅の天蓋は角材で四角く組んで、旭日と鳥居の絵柄の切り紙を4枚貼り、赤・緑・黄色の紙を重ねた御幣を角ごとに下げている。

廿日市市原の原神楽では、中心の六角形の天蓋には神々の顔の絵柄の切り紙を貼り、角ごとに「八百万神」と書いた短冊状の紙を下げ、中心から「天神七代地神五代」と書いた長い紙を下げる。四隅の天蓋は日月と鳥居の絵柄の切り紙を貼り、赤白緑紫黄色の紙を重ねた御幣を角ごとに下げ、中心から「青龍王」「赤龍王」「白龍王」「黒龍王」と書いた短冊状の紙をそれぞれ下げる。

④比婆荒神神楽

比婆荒神神楽は広島県庄原市東城町に伝わる神楽で、毎年行う小神楽と式年ごとに行われる大神楽とがある。かつては神楽は3昼夜、4昼夜にも及んだが、現在は2昼夜となっている。

荒神神楽を演じる場所は、昔は田の中などに「コウドノ（高殿）」を仮設して、そこを主な舞所としたが、今日では高殿の代わりに民家の奥の間や神社の拝殿を用いることが多い。高殿になる民家は大当屋と小当屋があり、儀式としての「前神楽」などは小当屋で行われ、大当屋では本神楽などが演じられ、その中に「白蓋引き」の演目がある。荒神をはじめに八百万の神々を勧請して鎮座を願うのが白蓋神事で、動座加持と鎮座加持とがある。太鼓と唱えごとに合わせて、神殿の中央に吊り下げた白蓋の綱を引いて前後左右上下に激しく揺り動かす。白蓋は3段になっており、上から八角形、六角形、四角形となっている、それぞれ木枠に切り紙を貼りつけ、切り紙の裏には緑・赤・黒・黄色の紙を貼り、下を細く切った色紙を貼り付けている。



比婆荒神神楽の白蓋

⑤備後神楽

備後神楽は広島県東部の備後地方で舞われている神楽で、「清めの舞」などの儀式性の高い「神事式」と呼ばれる神楽を演じた後、「天の岩戸開き」などの演劇性の高い「能舞」を舞う。荒神社での神楽奉納の場合、「造花引き」を舞うが、これは天蓋を引いて動かす演目である。

⑥備中神楽

備中神楽は岡山県の旧備中国地域に分布する神楽で、荒神式年祭の神事として舞われていた神楽に、文化文政期に京都で国学を学んだ神職西林国橋が記紀神話などに基づいて、演劇的要素の強い「岩戸開き」「国譲り」「大蛇退治」の神代神楽を創り出したことによって、現在の備中神楽に発展してきたものである。

備中神楽の演目のひとつ「白蓋神事」は「動座加持」と「鎮座加持」で構成され、舞はない。神楽の舞台はコウドノ（神殿）という。榊舞で神殿を清めてから、白蓋神事を行って八百万の神々を勧請するのである。神殿中央に吊り下げた白蓋を揺り動かす。1人が神殿中央に座して、太

鼓を叩きながら降神の「歌ぐら」を歌い、「唱え言」を唱える。歌ぐらは次のような詞である。「この御座に参る心は天地の開きはじめの心なるもの 御幣立ててここが高天原ならば集まり給えや四方の神々 綾笠を手に取り持ちて拝すれば いずれの神の寄りてまします 綾笠の育ちはいずこ大空や高天原の育ちなるもの」次に動座加持といって、もう1人が神殿の隅に立ち、白蓋を吊る細綱を引いたり戻したりして、白蓋を上下左右前後に揺り動かす。最初は静かに上下させるだけだが、後半は激しく揺り動かす。途中、神殿に紙吹雪が舞う。紙、すなわち神が動いて降臨するさまを表現している。次に鎮座加持といって、白蓋の動きが静まると、これで神霊が静まったとする。白蓋の玉から神殿四方の横棒に立て並べた御幣に千道を引く。千道は白い和紙を端を残して細く切って折り、紐状に伸ばしたもので、これを伝わって神々が御幣に鎮座する。そして「御幣立つここも高天原として集まり給えよ 四方の神々 御幣をばゆり立てゆり立て拝むれば いずれの神も寄りてまします」と唱える。この白蓋神事を終えてから、さまざまな演目を神々に奉納するのである。

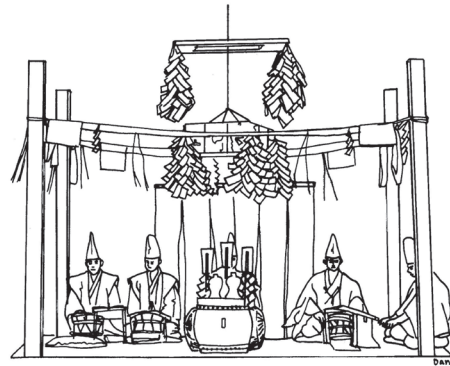


神代神楽八ヶ社の白蓋

北山社の白蓋は、約45cm平方に角材を組んだ木枠などに、90cmほどの丈のある切り紙を四方に貼ったもので、四隅に白・赤・緑・紫色の御幣を下げ、真ん中から黄色い御幣を下げる。

⑦隠岐神楽

島根県の隠岐諸島に伝わる神楽で、社家と呼ばれる神楽師が伝承してきた。隠岐神楽は島前神楽と島後神楽とに分けられているが、島後神楽に「八重垣」という演目がないという違いがあるだけで、ほぼ同様の神楽である。常設の神楽殿のような舞台はなく、民家の中の間や野外に神楽場を仮設して神楽を演じる。神楽場は2間（約3.6m）四方あるが、その中の1間（1.8m）四方の範囲で舞う。民家を神楽場にする場合、座敷中央の2枚の畳を上げ、「マヒド（舞処か?）」と



隠岐島前神楽の注連行事

いう1間四方の板敷きを置く。四方の柱に御幣を下げ、白木綿布2反と注連を引き廻し、「鹿島」「熱田」「住吉」「諏訪」などの神名を書いた半紙2枚ずつ計8枚を貼る。

神楽場の中央に「クモガタ（雲形）」と「ギョクガイ（玉蓋）」を吊す。玉蓋はジョウカイと訛ることもある。雲形と玉蓋とを併せて「クモ（雲）」ともいう。雲形は5尺2寸角（約156cm平方）の木枠の四隅に大きな紙垂を垂らす。雲形は中心に大きな穴が開いており、玉蓋を吊す引き綱を通して吊っている。玉蓋は2尺8寸角（約84cm平方）で、雲形同様に四隅に大きな紙垂を垂らす。木枠に型紙（切り紙）を貼り、中央から「シキグマ」と苧2束、それに紅絹と紙垂とを共に吊る。シキグマは美濃紙12枚で白米5合を包んだものである。雲形は天井近くに固定して吊っており、玉蓋はその下に吊っている。

隠岐神楽の演目は、まず「寄せ神楽」で始まる「前座七座」を舞い、次に「先払い」「湯立」「随神」

の「儀式の能（式三番の能）」を演じて、「切部」や「恵比須」などの「式外の能」を舞う。そして玉蓋を用いた「注連行事」の後、巫女が1歳未満の乳児を抱いて成長の無事を祈願する「舞い児」を行う。

大願成就の注連行事は明け方頃に行われ、「ミトマイ（神戸舞）」「朝の祝詞」「神酒供え」「注連連行式（注連式）」「巫女舞」「願主初め一同舞台巡行」「剣舞」「神上げの巫女舞」の順に執行される。朝祝詞は幣頭が行い、願主が天蓋の真下に座ると、祝詞を奏しながら玉蓋を引き上げたり引き下げたりする。玉蓋の上には五色のキリバナ（切花。切り紙のこと）を載せているので、願主に紙吹雪が散りかかる。また、注連式では最初に「八雲立つ」の歌を唱えて楽を止め、幣頭は玉蓋の引き綱を手にして祝詞を唱える。幣頭が「敬って白す。今年今月今日吉日良辰を撰び定めて信心の産子なにがし何歳、尻を以て大願とし。施を以て成就となす」と述べると、楽人たちは「悦びの願状の紐を解くときは千も万もの何やおしかろ」と楽に合わせて唱え。幣頭は玉蓋の引き綱を引いて上下に動かす。この時、東西南北中央に動かす気持ちで上下させる。続いて、幣頭は「抑々御注連神楽と申すは、神明降下の濫觴、下界勧請の根源とぞ申すなり。されば玉蓋と申す」などの玉蓋の由来を述べる、区切りごとに玉蓋を上下させる。最後に神楽歌に合わせて楽も乱拍子となり、玉蓋の動きも激しくなって、注連行事は終了する。

⑧神楽と天蓋

西日本の神楽には天蓋を用いることが多いが、必ずしもすべての神楽が天蓋を用いているわけではない。また、大分県の神楽のように、神楽殿の天井中心から交差した細竹を吊るし、その先端に紙垂を垂らして天蓋とすることもある。しかし、鳥根県から広島県、岡山県、そして宮崎県では天蓋を用いる神楽は多い。また、天蓋の名称も形態も違っており、同一系統の神楽でも神楽団体によって形態や配色に少しずつ違いがあり、統一されているわけではない。

表：神楽の天蓋一覧表

神楽名	所在地	天蓋に関する概要
高千穂系神楽	宮崎県高千穂町・五ヶ瀬町 諸塚村・延岡市北方町	クモ（雲）
椎葉系神楽	宮崎県椎葉村	クモ（雲）
米良系神楽 （銀鏡神楽）	宮崎県西米良村・木城町・ 西都市	アマ（天）・演目名に「白蓋鬼神」あり （白蓋・「白蓋鬼神」の演目でモノ種から紙吹雪）
宮崎・日南系神楽	宮崎県宮崎市・西都市	キンカイ（錦蓋か?）・キンガサ（錦傘か?）
霧島神楽	宮崎県高原町	ヤタンバイ（八咫之盤）
石見神楽	鳥根県西部	クモ（雲）+小天蓋2～9基・操作者1～3名 「天蓋」「天蓋引き」の演目で小天蓋を舞わせる
隠岐神楽	鳥根県隠岐郡	ギョクカイ（玉蓋）と雲形とを合わせてクモ（雲）という 「注連神事」で玉蓋を舞わせる
安芸十二神祇神楽	広島市・大竹市・廿日市市	天蓋。中心は六角形1基、四隅に四角形4基
比婆荒神神楽	広島県庄原市	ジャックイ（白蓋）・「白蓋引き」の演目で白蓋を舞わせる
備後神楽	広島県東部	天蓋・荒神社では「造花（天蓋）引き」の演目を行う
備中神楽	岡山県西部	ジャックイ（白蓋）・「白蓋神事」の演目で白蓋を舞わせる
西瀬戸沿岸の神楽	山口県周南市大字夏切	三作神楽ではカンドン（神殿）に天蓋2点を下げる

クモ（雲）という名称は、高千穂系神楽・椎葉系神楽など宮崎県北部の山間部に見られると共に、遠く離れた鳥根県の石見神楽にも見られる。高千穂系神楽や椎葉系神楽では龍を描くことが多く、豊穰を約束する雨を降らせる雲に見立てているものと考えられるし、日月や星を描くこともあり、これは天を表していると思われる。米良系神楽では天蓋をアマ（天）と呼ぶのは、その考え方をストレートに表現したものであろう。修験道の影響の強い霧島神楽が、天蓋をヤタンバイ（八咫之盤）と呼ぶのは、この地域がかつては島津藩領で、平田神道の影響を受けたためではないかと推測される。天蓋の形態も円盤形で、八咫鏡を想起させるが、三種の神器のひとつであるため、そのままではなくて「盤」としたと考えられるのである。ビヤッカイ（白蓋）という名称は、岡山県西部の備中神楽や隣接する広島県庄原市の比婆荒神神楽に見られるが、「白蓋鬼神」などの演目名として米良系神楽にもあり、その関連性について興味深いものがある。隠岐神楽のギョクカイ（玉蓋）は宝珠を象徴し、また、宮崎・日南系の神楽のキンカイは錦蓋、キングサは錦傘を意味しているものと考えられる。

形態の違いも見てゆこう。舞台の範囲を示す四角く大きな天蓋は、高千穂系神楽や石見神楽に見られる。小型の四角、あるいは六角形などの多角形の天蓋は、石見神楽の小天蓋や備中神楽、安芸十二神祇神楽、隠岐神楽、比婆荒神神楽で用いられている。高千穂系神楽の中には、五ヶ村神楽（高千穂町五ヶ村地区）のように、八角形のクモ（雲）を用いる所もある。円筒形、あるいは円盤に垂れ幕を巡らせた形状の天蓋として、米良系神楽の天（アマ）や宮崎・日南系神楽のキンカイ・キングサがある。ただ、キンカイは八角形の造形を意識しているので、多角形の天蓋に含まれるのかも知れない。また、霧島神楽の八咫之盤本体は六つ目編みした円盤状の竹籠である。

天蓋を動かすことによって魂振りをして、神々を降臨させたり昇天させる装置として用いる神楽もある。石見神楽の小天蓋、備中神楽と比婆荒神神楽の白蓋、隠岐神楽の玉蓋、備後神楽の造花などである。

現代の神楽は修験道の影響を無視することはできない。修験道は仏教、陰陽道、神道など、さまざまな宗教を混在させていた。そのため、仏教的要素のひとつとして、天蓋を導入したと考えられる。また、天蓋を含めて、神楽が神道的な様相を示している、現在でも五行説を強く意識していることは、陰陽道の影響を抜きにして考えることはできない。

神楽を演じる場に降臨し、神楽に登場する神々の宗教的権威を示すために、天蓋を用いるようになったのであろう。しかし、神々の依り代として、あるいは魂振りの役割を持つ演目があることは注目しなければならない。天蓋は神楽舞いの場をしつらえる重要な荘厳のひとつであるが、天蓋が本来の荘厳以上の意味を持つものになっていることは興味深い特徴といえよう。

おわりに

天蓋は仏教法会の場を荘厳すると共に、仏や菩薩を供養して宗教的権威を示す記号的機能をもつ道具として伝来し、寺院の天蓋や絵画、彫刻などで造形されてきた。法会の場の荘厳としての役割から、法会で行われる芸能の場を荘厳することにもなった。舞楽や神楽などの芸能で用いられるようになるが、神楽では天蓋のもつ意味性が広がり、「天」あるいは「雲」のように、天空や雨をもたらす雲などの意味を持つようになり、芸能の場をしつらえるだけでなく、神々が降臨し、また昇天する折りの依り代としての役割や神霊の魂振りの機能も持つようになっている。

【注】

- (1) 『日本の美術 第281号 仏・菩薩と堂内の荘厳』至文堂・1989年。
- (2) 『正倉院寶物6 中倉Ⅲ』毎日新聞社・1996年。
- (3) 『行入地域の民俗』国東町歴史民俗資料館・1993年。

【参考文献】

- 『法隆寺再現壁画』監修法隆寺・編者朝日新聞社・朝日新聞社刊・1995年
- 『富貴寺』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・1974年。
- 『壁画再現－富貴寺大堂壁画の復元』大分県立歴史博物館・2004年。
- ・『宮崎県の民俗芸能』宮崎県教育委員会・1994年。
 - ・『岡山県の民俗芸能』岡山県教育委員委・1996年。
 - ・山口保明『宮崎の神楽 祈りの原質・その伝承と継承』みやざき文庫第2巻・鉦脈社・2000年。
 - ・『みやざきの神楽ガイド その歴史と特色』みやざきの神楽魅力発信委員会編・鉦脈社・2017年。
 - ・『みやざきの神楽 神々への感謝と祈り』宮崎県総合博物館・2020年。
 - ・『高千穂の夜神楽』高千穂町教育委員会・1987年。
 - ・『祭礼行事・山形県』おうふう・1993年。
 - ・『祭礼行事・新潟県』おうふう・1993年。
 - ・『祭礼行事・島根県』おうふう・1991年。
 - ・『祭礼行事・岡山県』おうふう・1995年。
 - ・『祭礼行事・広島県』おうふう・1996年。
 - ・『祭礼行事・宮崎県』おうふう・1998年。
 - ・高橋重夫「大元神楽の「天蓋」について」『神楽と風流』山陰民俗叢書9・山陰民俗学会・1997年。
 - ・松浦康磨「隠岐の民俗芸能-神楽-」『神楽と風流』山陰民俗叢書9・山陰民俗学会・1997年。
 - ・松浦康磨「隠岐島後の注連行事」『神楽と風流』山陰民俗叢書9・山陰民俗学会・1997年。